



2026 年 8 月 19 日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 柳 瀬 重 人
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問合せ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋
電 話 ： 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

**過年度の有価証券報告書に係る監査報告書及び四半期レビュー報告書並びに
期中レビュー報告書の意見不表明（結論不表明）に関するお知らせ**

当社は、2026 年 8 月 18 日、会計監査人より過年度の有価証券報告書に係る監査報告書及び四半期レビュー報告書並びに期中レビュー報告書を受領し、それぞれ意見不表明又は結論不表明の報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 監査を実施した監査法人の名称
有限責任中部総合監査法人

2. 対象報告書

対象期間	対象書類	内容
第 22 期 (2021 年 6 月期) 第 23 期 (2022 年 6 月期) 第 24 期 (2023 年 6 月期) 第 25 期 (2024 年 6 月期) 第 26 期 (2025 年 3 月期)	有価証券報告書に係る監査報告書	意見不表明
2021 年 6 月期第 1 四半期 2021 年 6 月期第 2 四半期 2021 年 6 月期第 3 四半期 2022 年 6 月期第 1 四半期 2022 年 6 月期第 2 四半期 2022 年 6 月期第 3 四半期 2023 年 6 月期第 1 四半期 2023 年 6 月期第 2 四半期	四半期レビュー報告書	結論不表明

2023 年 6 月期第 3 四半期 2024 年 6 月期第 1 四半期 2024 年 6 月期第 2 四半期 2024 年 6 月期第 3 四半期		
2025 年 3 月期第 1 四半期 2025 年 3 月期中間 2026 年 3 月期中間	期中レビュー報告書	結論不表明

3. 監査報告書及び四半期レビュー報告書並びに期中レビュー報告書

上記対象期間の訂正後の財務諸表及び連結財務諸表に係る監査報告書の意見不表明の根拠は次のとおりです。

意見不表明（結論不表明）の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025 年 9 月 2 日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025 年 12 月 17 日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026 年 1 月 8 日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026 年 2 月 20 日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026 年 7 月 31 日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含め Abalance グループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalance グループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要か

つ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

4. 監査報告書（レビュー報告書）の受領日

2026年8月18日

5. 今後の対応

当社は、今回の監査意見の不表明に至った事態を厳粛に受け止めております。

2026年7月31日付で公表いたしました「改善計画・状況報告書」に記載のとおり、当社は、経営監督機能の強化、グループガバナンスの再構築、内部統制体制の強化、コンプライアンス意識の向上及び財務報告プロセスの適正化等の改善施策を着実に実行しております。今後も改善計画の進捗状況を継続的にモニタリングし、内部管理体制の改善及び再発防止の徹底に努めてまいります。

また、監査人から指摘を受けた事項につきましては、監査人と継続的に協議を行いながら、その解消に向けた対応を進めるとともに、改善施策の実効性向上に取り組んでまいります。併せて、事業計画及び資金計画の着実な遂行を通じて、財務基盤の安定化及び企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、引き続き、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼回復を最重要課題として、透明性の高い経営及び適時適切な情報開示に努めてまいります。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上